

令和 4 年度 北部 4 小学校の学校施設跡地利活用の検討状況等について

島田市学校施設跡地利活用検討委員会
事務局 教育総務課・資産活用課

(1) 跡地利活用に向けた検討状況について

① 島田市学校施設跡地利活用検討委員会

<検討状況>

第10回 令和 4 年 6 月 1 日

第11回 7 月 1 日 小学校跡地利活用事業提案審査委員会 設置

地元説明会	[7 月 7 日	北部地区自治会役員全体会
		7 月 16 日	伊太小学区説明会
		7 月 19 日	伊久美小学区説明会
		7 月 21 日	相賀小学区説明会
		7 月 22 日	神座小学区説明会

庁内調査 9 月 14 日～ 9 月 28 日 (毎年度実施)

※相賀小学校校舎 (博物館課活用) 以外の施設等の庁内利活用再調査

地元説明会

令和 5 年 2 月 18 日 相賀小学区役員説明会

第12回 令和 5 年 3 月 17 日 (書面会議)

※今後のスケジュールについては、(2) 及び (3) の中で説明します。

② 島田市立小学校跡地利活用事業提案審査委員会

<検討状況>

第 1 回 令和 4 年 7 月 1 日

サウンディング調査

7 月 27 日～ 8 月 2 日

第 2 回 8 月 12 日 (書面会議)

<提案審査事務>

公募型プロポーザル実施要領の公表

令和 4 年 8 月 15 日

現地見学会 8 月 27 日～ 9 月 11 日

参加表明書受領 10 月 5 日

第 3 回 10 月 20 日 (書面会議)

第 4 回 11 月 16 日

企画提案書受領 令和 5 年 1 月 18 日

第 5 回 令和 5 年 1 月 25 日

第 6 回 2 月 14 日

提案審査会 2 月 20 日

第 7 回 2 月 20 日

優先交渉権者の公表 3 月 1 日

(2) 相賀小学校跡地利活用について

① 各施設及び敷地の所管

施設名等	所管	備考
校舎全体	博物館課	文化財係の執務室、文化財の保存、講座の開催で活用する。
クラブハウス 内訳 体育館 小体育室 その他（ミーティング ルーム等）	スポーツ振興課 スポーツ振興課 博物館課	平時における市民への体育館及び小体育室の貸し出しについては、北部体育館条例を参考に条例化する。 ※災害時は相賀地区の避難所とする。
その他施設及び敷地全体	未定	普通財産の場合は、資産活用課による管理となる。

※相賀地区が会議等でスポーツ振興課所管の体育館・小体育館を利用する場合は、現在の北部体育館条例に即した手順で利用することを想定しています。

※相賀地区が相賀谷太鼓置き場等として博物館課所管のスペースを通年利用する場合は、占用申請を提出していただくことを想定しています。

② 今後のスケジュール

- ア 自治会説明会（令和5年4月～5月）
- イ 条例の制定（令和5年度中）
- ウ 施設改修計画作成（令和5年度中）
- エ 施設改修工事等（令和6年度以降）
- オ 博物館課文化財係の引越し（令和7年度以降）

(3) 伊太小学校・神座小学校・伊久美小学校の跡地利活用事業について

① 提案審査結果

学校名	優先交渉権者	次点者
伊太小学校	学校法人島田学園	なし
伊久美小学校	囲炉裏古民家・おれっちの秘密基地 代表 長谷川 圭介	なし
神座小学校	なし	なし

② 提案概要

ア 伊太小学校

学校用地として、高等学校の部活動や幼稚園の園外活動等に活用する。

イ 伊久美小学校

キャンプ、収穫体験、フィッシングアカデミーなど、アウトドアを中心とした会員制の体験型サービス等提供事業に活用する。

③今後のスケジュール

ア 令和5年4月～5月

- ・各学校区における住民説明会
- ・各優先交渉者との交渉（若しくは協議）
- ・神座小学校の跡地利活用再検討（年度内方針決定）

イ 令和5年度中

- ・伊太小学校及び伊久美小学校の不動産鑑定
※有償譲渡が見込まれる学校は測量についても実施。
- ・優先交渉者との協定締結

ウ 令和6年度以降 ※伊太小については1年遅れで令和7年度以降の対応。

- ・議会の議決（必要に応じて）
- ・優先交渉者（事業者）との契約締結
- ・事業者による事業着手